

基本目標（4）	施策の方向性（11）	基本施策（26）
---------	------------	----------

Ⅰ	人権が尊重され、自分らしく暮らせる社会づくり ～誰もが多様な幸せ（well-being）を感じられるまちへ～	1 男女共同参画意識の普及・啓発	（1）男女共同参画推進のための学習機会の充実
			（2）男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
			（3）メディアにおける男女共同参画の推進
			（4）アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）や固定的な性別役割分担意識の解消
		2 ジェンダーの視点に立った人権教育の推進	（1）学校等におけるジェンダーにとらわれない人権教育の推進
			（2）家庭、地域における学習機会の充実
		3 多様性を認め合い、共に生きる社会づくり	（1）多様性に対する理解の促進
			（2）多文化共生に対応した暮らしやすい環境づくり

Ⅱ	女性があらゆる分野に参画できる社会づくり ～女性の力と可能性が広がるまちへ～	1 意思決定過程における女性の参画の促進	（1）市の施策・方針決定過程への女性の参画の促進
			（2）企業、団体、地域等における女性の参画の促進
		2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	（1）性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり
			（2）女性活躍推進法及び労働関係法令の周知・啓発
		3 女性人材の育成と活躍のための環境づくり	（1）あらゆる分野に参画し責任を担うことができる女性人材の育成
			（2）女性活躍や女性のキャリアアップのための環境整備

Ⅲ	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進 ～一人ひとりの暮らしを大切にする働き方へ～	1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けた環境の整備	（1）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に関する広報・啓発活動の推進
			（2）家庭における家事・育児・介護等の協力の推進（男性の育児・家事参画の促進）
		2 多様な働き方の促進	（1）多様な働き方を認め、誰もが共同して働き続けるための環境づくり
			（2）多様な働き方の支援

Ⅳ	生涯にわたり健康で、安全・安心な暮らしの実現 ～支え合い、安心して暮らせる社会へ～	1 生涯を通じた男女の健康支援	（1）リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に対する理解の促進
			（2）それぞれのライフ・ステージに応じた健康の保持増進対策の推進
		2 あらゆる暴力の根絶と 困難な問題を抱える女性やDV被害者への支援	（1）ハラスメント防止対策の推進
			（2）暴力を許さない意識の醸成・根絶に向けた正しい理解の普及（家庭、学校、職場、地域での啓発）
			（3）安心して相談できる体制の充実・相談窓口の周知
			（4）困難な問題を抱える女性やDV被害者の安全な保護と自立を支援する環境の整備
		3 安全・安心なまちづくりの推進	（1）災害・防災分野における女性参画の推進
			（2）災害弱者（女性、乳幼児、日本語を母語としない方など）の視点に立った防災マニュアルや避難所等の整備